

令和3年8月26日 緊急事態宣言発出に伴う対応について

緊急事態宣言発出に伴い、令和3年9月12日(日)までの期間、天白スポーツセンターでは引き続き、以下とおり利用時間を原則20時までに短縮いたします。

《利用時間について》(個人利用施設) 利用区分 利用時間の変更等 利用料金の変更等

屋内プール 10:00~20:00 (日・祝休日は18:00まで)

※定期券利用者の方は申請による還付措置の対象となる場合があります。

トレーニング室 10:00~20:00 (日・祝休日は18:00まで)

(専用利用施設) 利用区分 利用時間の変更等 各競技場 軽運動室等

※夜間区分に変更があります。

午前 9:00~12:00 変更なし

午後1 12:00~15:00 変更なし

午後2 15:00~18:00 変更なし

夜間※ 18:00~21:00 18:00~下記のとおり

※20時以降の利用の自粛をお願いします。

その場合も、料金の変更等はございませんのでご了承ください。

※利用時間・利用料金の還付の詳細については、施設へ直接お問い合わせください。

※定期券の還付については、還付申請日が基準となりますのでご注意ください。

《その他の変更について》

◆20時を越えて終了する講座・教室については、時間帯を早めての開催又は中止といたします。

◆専用利用の新規予約の際は、20時までの利用となることをご了承の上お申し込みください。

既に夜間区分を予約されている場合は、20時以降の利用の自粛をお願いいたします。

※個人利用および専用利用とも、利用時間変更に伴う利用料金の変更(減額)はございません。

器具の片付けや更衣等を考慮していただき、20時までの退館にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためのキャンセルについては、専用利用料金の全額還付が可能です。対象期間や申請方法等の詳細は施設までお問い合わせください。

※今後の感染拡大状況により、変更する場合があります。詳しくは施設のホームページをご覧ください。どうか直接施設へお問い合わせください。